

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年5月17日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 注連 浩行
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	(大阪本社) 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 正哲
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  (注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

当社は、平成28年4月1日に、当社の完全子会社であるユニチカリアルティ株式会社を吸収合併いたしました。

これにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年4月1日

(2) 当該事象の内容

提出理由に記載の吸収合併により、ユニチカリアルティ株式会社から受け入れた純資産と当社が保有する同社株式の帳簿価額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成29年3月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益約25億円を特別利益として計上する見込みであります。

なお、ユニチカリアルティ株式会社は当社の完全子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

以 上